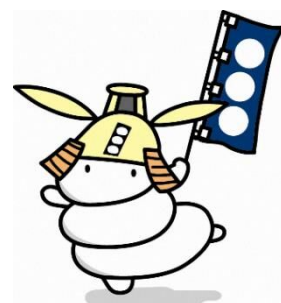
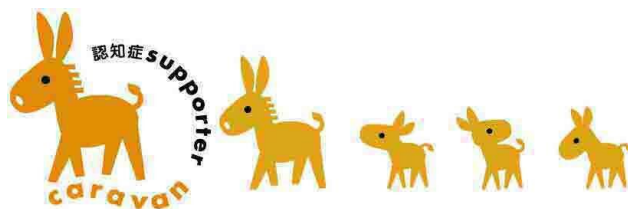


認知症の人やその家族が住み慣れた地域で
安心して暮らせるために

津市認知症支援 ガイドブック



「津市認知症支援ガイドブック」は、認知症の状況に応じて、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスなどを受ければよいかを示したものです。

なお、認知症の状況は個人により異なりますので、必ずこの経過をたどるわけではありません。今後、予想される症状や状態の変化の目安として、参考にして下さい。

詳しい内容や利用につきましては、地域を担当する地域包括支援センター、地域包括ケア推進室にご相談下さい。



令和6年7月

津市 地域包括ケア推進室

もくじ

1 認知症について

- | | |
|---------------------|----|
| (1) 認知症とは | P1 |
| (2) 4大認知症の症状について | P2 |
| (3) 認知症早期発見のチェックリスト | P3 |

2 認知症ケアパス～認知症のかたの状態に応じた対応の流れ～

- | | |
|-----------|------|
| 認知症ケアパス一覧 | P4～5 |
|-----------|------|

3 認知症の予防と認知症の人への対応について

- | | |
|---------------|----|
| 認知症の予防について | P6 |
| 認知症の人への対応について | P7 |

4 認知症の人や家族を支える制度・サービスの案内

- | | |
|--------------------|--------|
| (1) 相談 | P8～10 |
| (2) 医療 | P11～14 |
| (3) 予防 | P14 |
| (4) 活動の場（生きがい支援） | P15 |
| (5) 生活支援（介護保険外） | P15～16 |
| (6) 介護（介護保険） | P16～18 |
| (7) 安否確認・見守り | P18～19 |
| (8) 家族支援（認知症カフェなど） | P19～21 |
| (9) 住まい | P20 |
| (10) 財産・権利擁護 | P22 |

5 高齢者の運転（外出支援）について

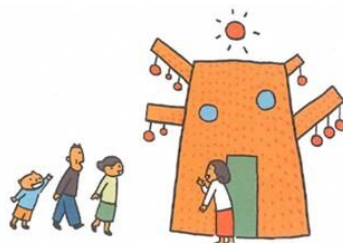
- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) 運転免許証の自主返納等について | P23 |
| (2) 高齢運転者の運転免許更新手続きについて（概要） | P24 |

6 若年性認知症について

- | | |
|----------------------------|--------|
| (1) 若年性認知症とは | P25 |
| (2) 相談窓口 | P25 |
| (3) 状況に応じてご利用いただけるサービスについて | P25～26 |

7 チームオレンジについて

- | | |
|--------------|-----|
| チームオレンジ・あしたば | P27 |
|--------------|-----|



1 認知症について

(1) 認知症とは

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞の働きが悪くなった為に、様々な障害がおこり生活するうえで支障が出ている状態をいいます。（およそ6カ月以上継続）

認知症により進行の仕方は異なりますが、時間の経過とともに重症化していくことが多いと言われています。

認知症には、記憶障害、見当識障害、理解・判断力の低下、実行機能障害等がおこる「中核症状」と、本人がもともと持っている性格、置かれている環境、人間関係など様々な要因が絡み合って起こる症状、「行動心理症状（BPSD）」があります。一般に「中核症状」は治りにくいとされていますが、「行動心理症状（BPSD）」は適切な治療により症状が軽減する可能性があると言われています。

	中核症状	行動心理症状（BPSD）
初期 （健忘期）の 症状	・食事など前後の事を忘れる（記憶低下） ・言葉がでない（失語） ・料理など手順をふんだり、複数の作業ができない（実行機能障害）	・趣味などやる気がでない ・不安が強い ・「ものを盗まれた」などという ・頑固になった、自己中心的になった ・ありもしない作り話をする
中期 （混乱期）の 症状	・時間や場所がわからない（見当識障害） ・服を着るなどができない（失行）	・徘徊が多くなる ・妄想が多くなる ・すぐ興奮する ・便をもて遊ぶなどの不潔行為がある
後期 （終末期）の 症状	・家族の顔や使い慣れた道具がわからない（失認）	・表情が乏しくなる ・拒食や過食 ・尿や便の失禁が多くなる ・寝たきりになる



(2) 主な認知症の症状について

認知症にはいくつかのタイプがあり、記憶力低下や見当識障害から徐々に進行するアルツハイマー型認知症や幻視やパーキンソン症状などが特徴的なレビー小体型認知症、脳の血管の障害によって二次的に神経細胞が障害されるために起こる脳血管性認知症、注意や意欲、食行動異常、判断の障害など実行機能の障害が目立つ前頭側頭型認知症などがあります。

【アルツハイマー型認知症】

- ・ ゆっくりと進行する
- ・ 本人は楽観的で病気だという意識が薄い
- ・ 昼間に徘徊して、道に迷う
- ・ 嗅覚が衰えやすく、腐ったものに気づかないこともある
- ・ 事実と異なることを話すことがある

【レビー小体型認知症】

- ・ 子どもや動物、昆虫などの目に見えないものが見える
- ・ 手足の動きが鈍くなり、筋肉が硬直し動きが減る
- ・ 歩行が小刻みで、転びやすくなる
- ・ 初期には物忘れの自覚がある
- ・ 睡眠中に大声を上げたり、ばたばたしたりする

【脳血管性認知症】

- ・ 高血圧など動脈硬化の危険因子を持つ男性がなりやすい
- ・ 手足のまひなどの運動障害が起こることがある
- ・ 気分が落ち込み、意欲の低下が見られやすくなる
- ・ 泣きやすくなるなど、感情の制御がしにくくなる
- ・ 初期にはものの忘れの自覚がある

【前頭側頭型認知症】

- ・ 理性をつかさどる前頭葉が侵されるので、行動に制御がきかなくなり、万引きや交通違反など反社会的行動が増える
- ・ 興味・関心がなくなると、話の途中でも立ち去る
- ・ 同じ行為を繰り返す、不潔をいとわなくなる



(3) 認知症早期発見のチェックリスト

「最近、もの忘れが増えてきたかな？」など、日常の変化に気づくことがあったら、まずは、次のチェックリストで、ご本人の様子を現在の日常生活と1年前の状態とを比べてみてください。

ご本人の様子について「かわらない」「多少悪くなった」「とても悪くなった」の3段階でそれぞれの項目の数字に○をつけてください。**合計得点が24点以下の場合には、認知症の疑いがあります。**まずはかかりつけの医療機関や地域包括支援センター等へご相談ください。

※チェックリストは認知症を疑う目安であり、この結果だけで認知症の診断ができるものではありません。

項 目	かわらない	多少悪くなった	とても悪くなった
①曜日や月がわかりますか？	2点	1点	0点
②前と同じように道がわかりますか？	2点	1点	0点
③住所・電話番号を覚えていますか？	2点	1点	0点
④物がいつもしまわれている場所を覚えていますか？	2点	1点	0点
⑤物がいつもの場所にないとき見つけることができますか？	2点	1点	0点
⑥電気製品（洗濯機やテレビのリモコンなど）を使いこなすことができますか？	2点	1点	0点
⑦自分で状況にあった着衣ができますか？	2点	1点	0点
⑧買い物でお金を払うことができますか？	2点	1点	0点
⑨身体の具合が悪くなったわけではないのに、行動が不活発になりましたか？	2点	1点	0点
⑩本やテレビの内容がわかりますか？	2点	1点	0点
⑪手紙を書いていますか？	2点	1点	0点
⑫数日前の会話の内容を自分から思い出すことができますか？	2点	1点	0点
⑬数日前の会話の内容を思い出させようとしても難しいですか？	2点	1点	0点
⑭会話の途中で言いたいことを忘れることがありますか？	2点	1点	0点
⑮会話の途中で適切な単語が出てこないことがありますか？	2点	1点	0点
⑯よく知っている人の顔がわかりますか？	2点	1点	0点
⑰よく知っている人の名前を覚えていますか？	2点	1点	0点
⑱その人たちがどこに住んでいるか、仕事などがわかりますか？	2点	1点	0点
⑲最近のことを忘れっぽくなりましたか？	2点	1点	0点
小 計	点	点	点
監修：お多福もの忘れクリニック 管理医師 本間 昭先生	合 計	点	

2 認知症ケアパス～認知症のかたの状態に応じた対応の流れ～

認知症ケアパス一覧

認知症ケアパスは、認知症の疑いから発症、進行とともに変化
示したものです。なるべく早い時期から適切な対処方法を知って

	認知症の疑いがある	認知症を有するが 日常生活はほぼ自立
状態像の例	物忘れはあるが、金銭管理や 買い物、書類作成等を含め日 常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等に ミスがみられるが、日常生活 はほぼ自立している
1 相 談 (P8～10 参照)	◆認知症初期集中支援チーム ◆地域包括支援センター ◆三重県認知症コールセンター ◆在宅介護支援センター など	
2 医 療 (P11～14 参照)	◆かかりつけ医 ◆認知症サポート医 ◆認知症専門医 ◆認知症疾患医療センター など	
3 予 防 (P14 参照)	◆転倒予防教室・認知症予防教室 ◆元気アップ教室 ◆認知機能アップ教室 ◆ヘルシー講習会 など	
4 活動の場（生きがい支援） (P15 参照)	◆ふれあい・いきいきサロン ◆老人クラブ活動 ◆シルバー人材センター など	
5 生活支援（介護保険外） (P15～16 参照)	◆日常生活用具給付事業 ◆配食サービス事業 など	
6 介 護（介護保険） (P16～18 参照)		◆介護予防・日常生活支援総合事業
7 安否確認・見守り (P18～19 参照)		◆民生委員・児童委員 ◆認知症サポーター ◆生活・介護支援サポーター など
8 家族支援（認知症カフェなど） (P19～21 参照)		◆認知症の人と家族の会 ◆家族介護教室 ◆認知症カフェ・教室 など
9 住まい (P20 参照)		◆軽費老人ホーム ◆有料老人ホーム
10 財 産・権利擁護 (P22 参照)	◆津市消費生活センター など	
		◆日常生活自立支援事業

していく状態に応じて、どのような医療や介護などの支援が利用できるのか大まかな目安をおくことは、認知症の人の理解やケアに役立ちます。

誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活において 手助け・介護が必要	常に介護が必要
●服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい	●着替えや食事、トイレ等がうまくできない ●徘徊、道に迷うことがある	●ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である
	◆津市在宅療養支援センター	
		
	◆徘徊探知機購入費等補助金交付事業 ◆紙おむつ等給付事業 など	
◆訪問介護 ◆通所介護（デイサービス） ◆短期入所生活介護（ショートステイ） など		
	◆徘徊 SOS ネットワーク津	
◆サービス付高齢者向け住宅 など		
	◆認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ◆特別養護老人ホーム など	
	◆成年後見制度（津市成年後見サポートセンター） など	

3 認知症の予防と認知症の人への対応について



【認知症の予防について】

(1) 認知症の予防とは？

認知症の予防とは、認知症の発症のリスクを少なくすることです。

項 目	内 容
脳血管性認知症の予防	高血圧症、高脂血症、肥満などの対策が有効です。
アルツハイマー病の予防	運動・食事をはじめとする生活習慣病対策には、発症を遅らせる効果が認められています。
老化による脳の病気の 加速因子を防ぐ	脳や体を使わないこと「廃用」は、認知症の発症や進行を加速させます。

(2) 脳の活性化を図る

脳の活性化を図るにはいろいろな方法がありますが、次のようなことを心がけ楽しく行うことが大切です。本人が嫌がるのに無理強いするのは、ストレスや自信喪失につながり、かえって逆効果になる恐れがあります。

認知症の予防のために、「何をしたらよいか」ではなく、どう刺激ある日常を送るかが重要です。

項 目	内 容
心地よい刺激で笑顔に	心地よい刺激や笑うことにより、意欲をもたらす脳内物質（ドパミン）がたくさん放出されます。
コミュニケーションで安心を	社会との接触が失われると、認知機能の低下を促進させます。友人や家族などと楽しく過ごすことが大切です。
役割や日課を持ちましょう	人の役に立つことを日課に取り入れることが、生活を充実させ、認知機能を高めます。
ほめる・ほめられる	ほめても、ほめられてもドパミンがたくさん放出されます。脳を活性化させる学習や活動をするときは、ほめて、やる気が起きるようにすることです。

（認知症サポーター養成講座標準教材より）

【認知症の人への対応について】

認知症の人への対応には、認知症に伴う認知機能低下があることを正しく理解していることが必要です。

(1) 認知症の人への対応の心得「3つのない」

- ① 驚かせない
- ② 急がせない
- ③ 自尊心を傷つけない



(2) 認知症の人への具体的な対応の7つのポイント

認知症の人には、認知症の正しい理解に基づく対応が必要になってきます。

項 目	内 容
①まずは見守る	認知症と思われる人に気づいたら、一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守ります。
②余裕を持って対応	こちらが困惑や焦りを感じていると相手に伝わります。自然な笑顔で応じましょう。
③声をかけるときは一人で	複数で取り囲むと恐怖心につながります。
④後ろから声をかけない	唐突な声かけは禁物です。相手の視野に入ることが大切です。
⑤相手に目線を合わせて 優しい口調で	身体を低くして目線を同じ高さにして対応します。
⑥おだやかに、はっきりした話し方で	耳が聞こえにくい人が多いのでゆっくり・はっきりと話すように心がけてください。早口、大声、かんだかい声でまくし立てることは禁物です。
⑦相手の言葉に耳を傾けて ゆっくり対応する	認知症の人は急がされるのが苦手です。相手の反応をみながらゆっくり聴き、何をしたいのか推測し確認していきます。

(認知症サポーター養成講座標準教材より)

4 認知症の人や家族を支える制度・サービスの案内

(1) 相談



【津市認知症初期集中支援チーム】

認知症に関するさまざまな相談や介護ケアについて対応する総合窓口です。保健師、社会福祉士などの専門職が必要に応じて認知症の人の自宅を訪問し、認知症の専門医の助言を受けながら自立生活のサポートを行っています。

●お問い合わせ先 下記を参照ください

場 所	住所（電話番号）	担当地域
津市役所本庁舎 1 階 10 番窓口 地域包括ケア推進室内	西丸之内 23-1 (☎059-229-3294)	津、香良洲、河芸、 芸濃、美里、安濃地域
津久居地域包括支援センター内	久居新町 3006 ポルタひさい 3 階 (☎059-254-4165)	久居、一志、 白山、美杉地域

【地域包括支援センター】

高齢者とそのご家族に対し、介護および介護予防に関する総合的な相談に応じるとともに、必要に応じた適切な保健・医療・福祉サービスが包括的に受けられるように専門の職員（社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャー等）がご相談を受けます。

●お問い合わせ先 この冊子の9ページにあります。

【在宅介護支援センター】

地域包括支援センターや市高齢福祉担当各課と連携を図り、民生委員などの地域の方々の協力を得て、今後増加する高齢者に対する身近な地域での相談・支援を行う機関です。

●お問い合わせ先 この冊子の10ページにあります。

【認知症地域支援推進員】

津市では、市内3カ所の地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置しています。認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域の認知症に対する関心を高め、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人やその家族を支援する業務を行っています。

●お問い合わせ先 この冊子の9ページにあります。

【三重県認知症コールセンター】

自分又は家族が認知症かもしれない。どうしたらいいのか。認知症の介護の悩み、認知症の医療・介護サービスの利用方法を知りたいなど誰にも聞けない様々な相談をお聴きします。秘密は厳守いたします。「介護が辛い」「費用の心配」「1人で悩まず」「抱え込まず」お電話下さい。センター側から電話をかけなおす事はありません。

●お問い合わせ先 認知症の人と家族の会 三重県支部 ☎059-235-4165

月～土曜 10時～18時 ※水曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）除く

【地域包括支援センター（市内１１か所）】

地域包括支援センター名	住所（電話番号）	担当地域	認知症 地域支援 推進員
津中央 地域包括支援センター	大門 6 - 5 （プライム津大門 2 階） （☎059-253-5225）	津地域 【敬和・養正・新町】	
津中部中 地域包括支援センター	渋見町 554 - 69 （☎059-271-6535）	津地域 【一身田・安東・楡 形・津西】	
津中部北 地域包括支援センター	島崎町 97 - 1 （津地区医師会館 2 階） （☎059-213-3181）	津地域 【北立誠・南立誠・栗 真・白塚】	★
津中部東 地域包括支援センター	津興 2947 （八幡園敷地内） （☎059-213-8115）	津地域 【修成・育生・藤水・ 南が丘】	
津中部西 地域包括支援センター	野田 2059 （特別養護老人ホーム泉園内） （☎059-237-2018）	美里地域 津地域【片田・神戸】	★
津中部南 地域包括支援センター	高茶屋小森町 4152 （特別養護老人ホーム シルバーケア豊壽園内） （☎059-238-6511）	香良洲地域 津地域【高茶屋・雲 出】	
津北部東 地域包括支援センター	河芸町浜田 868 （津市河芸ほほえみセンター内） （☎059-245-6666）	河芸地域	
津北部西 地域包括支援センター	安濃町東観音寺 353 （介護老人保健施設あのを内） （☎059-267-1125）	芸濃地域 安濃地 域 津地域【大里・高野 尾・豊が丘】	
津久居 地域包括支援センター	久居新町 3006 ポルタひさい 3 階 （久居ケアサービスセンター シルバーケア豊壽園内） （☎059-254-4165）	久居地域	
津一志 地域包括支援センター	白山町川口 892 （津市白山保健福祉センター内） （☎059-262-7295）	一志地域 白山地域 美杉地域	
津市 地域包括支援センター	西丸之内 23 - 1 （津市役所地域包括ケア推進室内） （☎059-229-3294）	津市全域	★

【在宅介護支援センター（市内１１か所）】

在宅介護支援センター名	住所（電話番号）	担当地域
ベタニヤ 在宅介護支援センター	豊が丘五丁目 47 - 10 (☎059-230-2822)	津地域 【高野尾・大里・豊が丘】
高田在宅介護支援センター	大里野田町 1124 - 1 (☎059-230-7811)	津地域 【一身田・白塚・栗真】
在宅介護支援センター 青松園	高洲町 15 - 43 (☎059-228-7338)	津地域 【敬和・養正】
在宅介護支援センター 報徳園	河辺町 1317 - 1 (☎059-228-1951)	津地域 【安東・新町】
在宅介護支援センター はせやま	片田長谷町 167 - 1 (☎059-237-2630)	津地域 【片田・櫛形】
みえ医療福祉生協 在宅介護支援センター	寿町 16 - 24 (☎059-213-8671)	津地域 【育生・藤水・寿町】
芹の里 在宅介護支援センター	久居井戸山町 747 - 4 (☎059-256-9474)	久居地域 【成美・立成】
七栗記念病院 在宅介護支援センター	大鳥町 424 - 1 (☎059-252-2355)	久居地域 【栗葉・戸木】
榊原陽光苑 在宅介護支援センター	榊原町 5684 (☎059-254-2067)	久居地域 【稲葉・榊原】
フルハウス 在宅介護支援センター	香良洲町 1990 (☎059-292-4888)	香良洲地域
在宅介護支援センター つまちなか地域総合相談セ ンターシルバーケア豊壽園	大門 7 - 15 津センターパレス1階 (☎059-213-6370)	津市全域

【津市在宅療養支援センター】

住み慣れた地域で安心して暮らすため、医療・介護を必要とする高齢者の在宅療養生活を支える相談窓口です。

- お問い合わせ先 津市在宅療養支援センター ☎059-255-1300
月～金曜 9時～17時 ※祝日・休日・年末年始を除く。



(2) 医 療

【日本認知症学会認定専門医・日本老年精神医学会専門医】

認知症診療において十分な経験と知識を有し各学会の審査に合格した医師です。

【認知症サポート医】

認知症の人に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師です。



● お問い合わせ先 下記を参照ください

医療機関名	医師名	住所（電話番号）	専門医	サポート医
千里クリニック	東 憲太郎	河芸町東千里6-1 (☎059-245-6111)		●
豊里クリニック	浦和 健人	豊が丘2丁目46-3 (☎059-230-1120)		●
ベタニヤ内科・ 神経内科クリニック	渡辺 佳夫	豊が丘5丁目47-7 (☎059-230-7373)		●
草川医院	草川 雅之	大里窪田町 1735-1 (☎059-232-2210)		●
国立病院機構 三重病院	丹羽 篤	大里窪田町 357 (☎059-232-2531)		●
介護老人保健施設あろう	永田 博一	安濃町東観音寺 353 (☎059-267-1800)		●
吉田クリニック	脇田 英明	栗真中山町 79-5 (☎059-232-3001)	●	●
おがわ脳神経外科クリニック	小川 裕行	一身田上津部田 1414-1 (☎059-221-0234)	●	●
岩崎病院	小久保 康昌	一身田町 333 (☎059-232-2216)	●	
武内病院	武内 操	一色町215-1 (☎059-226-1111)		●
たかはし内科	高橋 岳夫	西丸之内 38-11 (☎059-221-1000)		●

医療機関名	医師名	住所（電話番号）	専門医	サポート医
いのうえ心身クリニック	井上 桂	神納 57-16 (☎059-213-0015)		●
三重大学医学部附属病院	新堂 晃大	江戸橋 2-174 (☎059-232-1111)	●	
	平田 佳寛		●	
	松浦 慶太		●	
	石川 英洋		●	
	中村 直子		●	
	西垣 明哲		●	
	松山 裕文		●	
あらき内科クリニック	荒木 裕登	半田平木 202-5 (☎059-229-7227)		●
三重県立こころの医療センター	森川 将行	城山 1 丁目 12-1 (☎059-235-2125)	●	●
	吉丸 公子		●	
刀根クリニック	刀根 幸夫	香良洲町 1875-1 (☎059-292-7007)		●
津みなみクリニック	伊與田 義信	久居野村町 600-2 (☎059-254-0777)		●
井上内科病院	井上 達雄	久居井戸山町 759 (☎059-256-6665)		●

医療機関名	医師名	住所（電話番号）	専門医	サポート医
津田クリニック	津田 光徳	久居新町 3006 ポルタひさい3階 (☎059-259-1212)		●
三重中央医療センター	北川 長生	久居明神町 2158-5 (☎059-259-1211)	●	●
ひさい脳神経外科クリニック	古川 和博	久居明神町 2336 (☎059-253-2767)		●
上野内科	上野 利通	庄田町 2090 (☎059-254-0300)		●
国立病院機構 榑原病院	山本 暢朋	榑原町 777 (☎059-252-0211)		●
久居病院	宮原 寛	戸木町 5043 (☎059-255-2986)	●	

（認知症専門医：日本認知症学会ホームページ、日本老年精神医学会ホームページを基に作成）

（認知症サポート医：三重県長寿介護課ホームページを基に作成）

※受診時には、医療機関までお問合せください。



【認知症疾患医療センター】

認知症疾患医療センターは、認知症疾患医療に対する保健医療水準の向上を図るとともに、認知症医療等の連携の拠点としての役割を果たす三重県知事の指定を受けた機関です。津市内には、下記の2つの認知症疾患医療センターがあります。

●お問い合わせ先 下記を参照ください

センター名	医療機関名	住所（電話番号）
基幹型 認知症疾患医療センター	三重大学医学部附属病院	江戸橋2丁目174 (☎059-231-6029)
中勢伊賀地域 認知症疾患医療センター	三重県立 こころの医療センター	城山1丁目12-1 (☎059-235-2125)

(3) 予 防

【介護予防事業（転倒予防教室・認知症予防教室）】

転倒によるけがや認知症の予防などに関する教室を開催することにより、高齢者の健康保持や要介護状態への移行を予防しようとする事業です。

●お問い合わせ先 津市社会福祉協議会 本部 ☎059-213-7111



【元気アップ教室】

元気に年齢を重ねられるように、介護予防についてバランスよく学ぶ教室です。体力測定を行い、自宅で簡単に続けられる「元気アップ運動」や健康のキーワードである「お口の体操」等の実技など、介護予防の手立てや工夫を学びます。普段の生活での運動習慣の定着を応援し、体力維持を図ります。

●お問い合わせ先 地域包括ケア推進室 ☎059-229-3294

【認知機能アップ教室】

認知症への理解を深め、学び、自宅でできる運動や脳トレ等で認知機能をアップします。

●お問い合わせ先 地域包括ケア推進室 ☎059-229-3294

【ヘルシー講習会（高齢者食生活改善事業）】

津市食生活改善推進員とともに、健康の基本である食生活を見直し、食べる楽しみをもつことで、健康の維持、増進を図り、高齢者のみなさんの交流の場にもなる教室です。

●お問い合わせ先 地域包括ケア推進室 ☎059-229-3294

(4) 活動の場（生きがい支援）



【ふれあい・いきいきサロン】

高齢者や障がい者、子育て中の親子など、誰もが楽しく気軽に参加できる「地域の居場所」です。内容は、おしゃべりやレクリエーション、健康体操、講演会などさまざまですが、交流や介護予防、地域のつながりづくりの場となっています。

●お問い合わせ先 津市社会福祉協議会 本部 ☎059-213-7111

【老人クラブ活動】

おおむね60歳以上の人が地域で自主的に組織するクラブで、スポーツやレクリエーション活動を通じて、相互の親睦、健康の増進を図るとともに、各種講座や教室活動を行い、教養を高め生きがいの創出や地域社会との交流を深めるなど、福祉の増進を図っています。

●お問い合わせ先 津市老人クラブ連合会事務局 ☎059-213-7111

【シルバー人材センター】

60歳以上の健康で働く意欲のある人が会員となり、豊かな経験と能力を生かし、補助的、短期的な就業を通じて、自己の労働能力の活用を図っています。入会を希望される人、仕事を発注される人は直接津市シルバー人材センターへ。

●お問い合わせ先 津市シルバー人材センター ☎059-224-4123

(5) 生活支援（介護保険外）



【津市高齢者徘徊探知機購入費等補助金交付事業】

認知症による徘徊行動のおそれがある在宅の高齢者に徘徊探知機を利用することにより、認知症徘徊高齢者を早期に発見し、その安全を確保するとともに、当該認知症徘徊高齢者を介護している家族等の身体的及び精神的な負担の軽減を図ります。

【紙おむつ等給付事業】

在宅において介護が必要で、寝たきりや認知症等により常時失禁状態の人に紙おむつ等を給付します。

【日常生活用具給付等事業】

おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者等で、虚弱、寝たきり、認知症などにより日常生活に支障のある人に電磁調理器、火災警報器、自動消火器の日常生活用具の給付等を行います。

【配食サービス事業】

調理が困難な高齢者等に食事をお届けすることで、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否確認等を行い在宅での健康的な生活や自立した生活を送るために支援します。

【訪問理美容サービス事業】

理髪店等に出向くことが困難な高齢者宅を訪問し、理美容サービスを行います。

【緊急通報装置事業】

ひとり暮らしの高齢者等が、急病などの緊急時に速やかに連絡がとれるよう、簡単な操作で通報ができる装置を貸与します。



【はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業】

70歳以上の在宅高齢者を対象に寝たきりにならないための予防対策として、保険適用外のはり・きゅう・マッサージの施術にかかる費用の一部を助成します。

【家族介護慰労金支給事業】

介護保険の認定で、要介護「4」または「5」となった高齢者を介護保険サービスを利用することなく自宅で介護された家族に慰労金を支給し、家族の経済的負担の軽減と高齢者の在宅生活の継続向上を支援するものです。

- 上記についてのお問い合わせ先 高齢福祉課 ☎059-229-3156
(利用には、条件がある場合があります)

(6) 介護（介護保険）

【居宅介護支援・介護予防支援】

居宅介護支援は要介護者に対して、ケアマネジャーがケアプランを作成するほか、安心して介護サービスその他社会資源を活用できるよう支援を行います。

介護予防支援は要支援者に対して地域包括支援センターの職員などが介護予防サービス等を活用できるよう支援を行います。

【介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）】

総合事業には、65歳以上の全ての人が利用できる「一般介護予防事業」と、要支援1・2の認定を受けた人や基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」があります。「介護予防・生活支援サービス事業」は、要支援認定の手続きをしなくても、基本チェックリストによる判定で迅速にサービスが利用できるようになります。

【訪問介護】

訪問介護員（ホームヘルパーなど）がご自宅を訪問し、食事、入浴、排泄の介助や日常生活上の世話をします。



【訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護】

寝たきりの高齢者などの家庭を、入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで訪問し入浴の介助を行います。

【訪問看護・介護予防訪問看護】

訪問看護ステーションなどの看護師や保健師などが訪問し、主治医と連絡をとりながら、病状を観察したり、療養の世話、診療の補助などを行います。

【訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション】

理学療法士や作業療法士などがご自宅を訪問し、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。



【通所介護・地域密着型通所介護（デイサービス）】

デイサービスセンターに通い、食事・入浴などの介護サービスや日常動作訓練、レクリエーションなどを行います。地域密着型通所介護は、定員18名以下の小規模な通所介護です。

【通所リハビリテーション（デイケア）・介護予防通所リハビリテーション】

介護老人保健施設や病院・診療所などに通い、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションなどを行います。

【福祉用具貸与・購入】

日常生活の自立を助けるための福祉用具が貸与されます。また、排泄や入浴に使われる貸与になじまない福祉用具を中心に、指定された事業所から購入した場合に、購入費用の一部を支給する制度です。スロープや杖など、一部商品については貸与と購入を選択することができます。

【住宅改修】

住宅環境改善のため、手すりの取り付けや段差解消などの小規模な改修に対して、改修費用の一部を支給する制度です。

【短期入所生活介護（ショートステイ）・介護予防短期入所生活介護】

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに短期間入所して、食事、入浴、排泄などの日常生活上のお世話をします。

【特定施設入居者生活介護】

有料老人ホームなどのうち特定施設の指定を受けた施設において、食事・入浴などの介護や機能訓練を行います。

サービスは、包括型（一般型）と外部サービス利用型に区分されます。

【短期入所療養介護（医療型ショートステイ）介護予防短期入所療養介護】

介護老人保健施設などに短期間入所して、医学的な管理の下、医療上のケアを含む介護や機能訓練を行います。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

定期的な巡回や随時通報（連絡）などによって、介護福祉士等の訪問介護員等が居宅を訪問して、入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活上の世話を行ったり、看護師等が療養上の世話又は必要な診療の補助を行い、心身機能の維持回復を図るサービスです。

【夜間対応型訪問介護】

夜間に、定期的な巡回や随時通報（連絡）などによって、介護福祉士等訪問介護員が居宅を訪問して、入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活上の世話を行い、夜間において安心して生活を送ることができるよう援助するサービスです。

【認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護】

認知症の高齢者ができるだけ居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるように、デイサービスセンター等に通い、入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の世話や機能訓練を行

い、利用者の社会的孤立感の解消と心身の機能の維持を図るサービスです。

【認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・介護予防認知症対応型共同生活介護】

認知症の高齢者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、能力に応じた自立した日常生活を営めるように入浴・排泄・食事などの介護、日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。

【小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護】

居宅やサービスの拠点で、入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。利用は登録制で「通い」を中心に、利用する人の状態や希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを行います。

【看護小規模多機能型居宅介護】

利用者の心身機能の維持回復を目的として、訪問看護と小規模多機能型居宅介護を組み合わせで行うサービスです。

【介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）】

寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、居宅での生活が困難な人が利用できます。食事・入浴・排泄などの日常生活介護や療養上の世話が受けられます。地域密着型介護老人福祉施設は、定員29名以下の小規模な介護老人福祉施設です。

【介護老人保健施設】

病状が安定している人に対し、医学的管理のもとで看護、介護、リハビリを行う施設です。医療上のケアやリハビリ、日常的介護を一体的に提供し、家庭への復帰を支援します。

【介護医療院】

医学的管理のもとで長期療養が必要な人のための医療のほか、生活の場としての機能も兼ね備え、日常生活上の介護などが受けられます。

- 上記についてのお問い合わせ先 介護保険課 ☎059-229-3149
(利用には、条件がある場合があります)



(7) 安否確認・見守り

【民生委員・児童委員】

厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員が一人暮らしの高齢者宅を訪問します。身近な相談窓口として、必要に応じて市や地域包括支援センターなどへつなぎます。

- 上記についてのお問い合わせ先 福祉政策課 ☎059-229-3283

【生活・介護支援サポーター】

高齢者福祉などに関する知識を習得する養成講座を修了し、地域包括支援センターや民生委員・児童委員、社会福祉協議会など地域における様々な機関と連携しながら、高齢者の居場所づくりや地域の見守り等の支援を行う人です。

【高齢者見守り協定】

地域で訪問、配達等を行っている民間事業者と高齢者に対する見守り協定を結んでいます。事業者が行っている訪問、配達等の日常業務において、配達先のポスト等に新聞がたまっている等の異変が感じられる場合は、市へ連絡が入り、安否確認等を行います。詳細は津市ホームページをご覧ください。

【徘徊SOSネットワーク津】

事前に登録申請のあった認知症の人などが行方不明になった場合、家族などからの依頼により、その人の身体的特徴や服装等の情報を認知症サポーターなどの協力機関に対してメールで配信し、可能な範囲で捜索協力をお願いするものです。徘徊の恐れがある人がみえたら、登録票とご本人様の写真をご持参の上、高齢福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課）及び各地域包括支援センターまでお越しください。

●上記についてのお問い合わせ先 高齢福祉課 ☎059-229-3156



【認知症サポーター】

「認知症サポーター養成講座」を受講した認知症を理解する応援者です。5名以上の団体にサポーター養成講座を実施していますので、口座を希望される場合はご連絡ください。受講された方には認知症サポーターの証として「オレンジリング」をお渡ししています。

店舗用ステッカー

●お問い合わせ先 地域包括ケア推進室 ☎059-229-3294



オレンジリング

(8) 家族支援

【認知症の人と家族の会（三重県支部）】

公益社団法人として京都に本部を置き、47都道府県全てに支部があります。認知症になったとしても、介護する側になったとしても、お互いに励ましあい、助け合って、安心して暮らせる社会の実現を求めて運営しています。つながり合う仲間がいます。

「大丈夫です。あなたは一人ではありません。」

●お問い合わせ先 認知症の人と家族の会三重県支部 <https://www.alzheimer.or.jp/>

津市垂水2772-75 メール polemie2002@gmail.com（中川）

☎・FAX 059-227-8787（月～金 10時～15時 留守電有り）

0120-294-456（月～金 10時～15時）

【いちょうの会（認知症終末期前後の介護者のつどい）】

終末期前後、施設入所前後の介護者の方や医療・介護専門職が集まり、医療や介護の在り方等について、体験談を交えて交流いただく場です。

偶数月第4土曜日（12月のみ第3土曜日） 13時～15時30分

新町会館 学習室（新町三丁目4-23）

●お問い合わせ先 認知症の人と家族の会三重県支部

☎090-2276-7765（河戸）

【家族介護教室】

介護家族や今後介護の予定のある人に対して、介護方法の習得や介護者の気分転換の場を提供しています。

●お問い合わせ先 津市社会福祉協議会 本部 ☎059-213-7111

【認知症カフェ・教室】

認知症の人とその家族などが気軽に参加できます。情報交換や交流、専門職スタッフへの相談ができます。

●お問い合わせ先 この冊子の21ページにあります。

(9) 住まい

認知症高齢者の生活の場として、主に次のような施設（制度）が利用できます。

【軽費老人ホーム】

60歳以上の方が対象で高齢者の自立した生活のための住まいを提供するものです。食事サービス付きで市の在宅福祉サービスも受けることができます。

【サービス付き高齢者向け住宅】

高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造などを有し、安否確認・生活相談など高齢者を支援するサービスを提供します。

【有料老人ホーム】

高齢者が暮らしやすいように配慮した「住居」です。有料老人ホームでのサービス内容や入居に関しての条件などは有料老人ホームによって違います。

【認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・介護予防認知症対応型共同生活介護】

認知症の高齢者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、能力に応じた自立した日常生活を営めるように入浴・排泄・食事などの介護、日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。

【介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）】

寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、居宅での生活が困難な人が利用できます。食事・入浴・排泄などの日常生活介護や療養上の世話が受けられます。地域密着型介護老人福祉施設は、定員29名以下の小規模な介護老人福祉施設です。

●お問い合わせ先 地域包括支援センター（この冊子の9ページにあります。）
在宅介護支援センター（この冊子の10ページにあります。）



認知症カフェ & 教室のご案内

認知症の人とその家族などが気軽に参加できます。情報交換や交流、専門職スタッフへ相談ができます。

認知症家族教室

日 時 : 毎月第4金曜日 13:30~15:15 (4月、7月、12月、3月休み)
会 場 : 三重県立こころの医療センター2階 講堂 (城山一丁目12-1)
お問い合わせ : 三重県立こころの医療センター 中勢伊賀地域認知症疾患医療センター
医療福祉グループ ☎059-235-2125



※日時等の変更、中止となる場合があります。
各カフェにご確認の上、お越しください。

えそらカフェ

日 時 : 毎月第1金曜日 10:00~12:00 (5月、1月第2金曜日)
会 場 : 三重大学 レーモンドホール (栗真町屋町1577) (4月、5月、6月、10月、11月、12月)
三重大学医学部附属病院三医会ホール (江戸橋2-174) (7月、8月、9月、1月、2月、3月)
お問い合わせ : 三重大学医学部附属病院 基幹型認知症疾患医療センター ☎059-231-6029

認知症の人と家族の会 津地区つどい

日 時 : 毎月第2土曜日 10:00~12:00 (8月休み)
会 場 : 新町会館 研修室1 (新町三丁目4-23)
お問い合わせ : 認知症の人と家族の会 担当 河戸 ☎090-2276-7765

久居つどいCafe

日 時 : 毎月第2木曜日 10:00~12:00 (4月、8月休み)
会 場 : 久居総合福祉会館 (久居東鷹跡町20-2)
お問い合わせ : 津久居地域包括支援センター ☎059-254-4165

あのうつどいカフェ

日 時 : 毎月第3木曜日 10:00~12:00
会 場 : 安濃中公民館 (安濃町東観音寺483)
お問い合わせ : 津北部西地域包括支援センター ☎059-267-1125

ほっとCafe

日 時 : 奇数月第2木曜日 10:00~12:00 (5月、1月第3木曜日)
会 場 : 津市河芸ほほえみセンター (河芸町浜田868)
お問い合わせ : 津北部東地域包括支援センター ☎059-245-6666

みどりの丘Cafe

日 時 : 毎月第2、第4土曜日 10:00~11:30
会 場 : 第2土曜 津市津西ふれあい会館 (観音寺町1005-24)
第4土曜 三重県総合文化センター内フレンテみえ2階セミナー室B又は1階サークル室
(一身田上津部田1234)
お問い合わせ : みどりの丘集いの会 担当 寺田 ☎090-7676-3954

若年性認知症カフェ ピアアの会

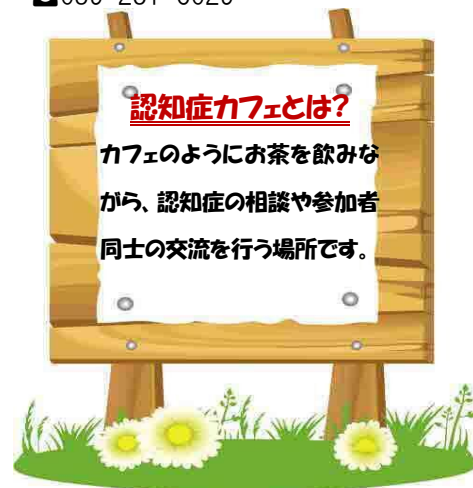
日 時 : 4月28日(日)、6月30日(日)、10月27日(日)、12月22日(日)
13:30~15:30
会 場 : サンドelta香良洲潮騒の間 (香良洲町2167)
お問い合わせ : 担当 新井 ☎090-6648-5527

だいじこカフェ

日 時 : 毎月第3金曜日 13:00~15:30
会 場 : ソラノカフェ (津ドライビングスクール横) (博多町3-23)
お問い合わせ : だいじこファミリー 担当 TSU ぶ☆あん子(野田啓子) ☎090-7300-5840

渚茶カフェ

日 時 : 偶数月第4日曜日 10:00~12:00 (12月のみ第3日曜日)
会 場 : デイサービスセンター渚園 (柳山津興369-14)
お問い合わせ : デイサービスセンター渚園 担当 工藤 ☎059-221-1100



【津市消費生活センター】

市内に在住・在勤・在学の消費者を対象に、商品を購入したりサービスを利用したりするときに生じる販売方法、契約内容、品質のトラブルなど、消費生活に関する相談を受け付け、どんな解決方法があるのかを一緒に考え、どう交渉したらよいかを助言する身近な相談窓口です。

●お問い合わせ先 津市消費生活センター（市民交流課内）☎059-229-3313

【日常生活自立支援事業】

認知症や障がいのために、日常生活の判断に不安のある方が、地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理、書類等の預かりサービス等を通じて支援します。

●お問い合わせ先 津日常生活自立支援センター（津市社会福祉協議会内）
☎059-246-1165

【成年後見制度（津市成年後見サポートセンター）】

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方について、その方の権利を守る援助者を選び、法律的に支援する制度です。

津市成年後見サポートセンターでは、認知症や障がいがあっても住み慣れた地域で安心した生活が送れるように、成年後見制度に関する相談に応じ、成年後見制度を利用するための手続き、申立、後見活動等のお手伝いや普及啓発を行います。

●お問い合わせ先

津市成年後見サポートセンター（津市社会福祉協議会内）☎059-246-1165



5 高齢者の運転（外出支援）について

令和4年5月13日から高齢運転者の交通安全対策が強化されました。



運転免許証の自主返納等について

1

年々、高齢ドライバーの割合が増えています。これに伴って、高齢ドライバーの交通事故も増えており、ご本人はもとよりご家族の方の不安も大きくなっています。

自動車の運転に不安を感じたら、警察に相談をしたり運転免許証を自主的に返納することも、交通事故を防ぐひとつの方法です。

少しの運転操作のミスが、**大きな交通事故**につながりますよ



2

認知症や統合失調症など、一定の病気にかかっている場合に運転免許が取消、停止される場合があります。警察では、自動車等の運転に不安がある方のための相談窓口を設けています。



お問い合わせ先

- ・運転免許センター適性相談係
☎ 059-229-1212
- ・安全相談ダイヤル #8080 (シャープ ハレバレ)

3

認知機能や身体機能の低下等を理由に自動車等の運転をやめる際には、運転免許の取消しを申請して運転免許証を返納（自主返納）することができます。また自主返納後や運転免許証の更新を受けずに免許が失効した後5年以内に申請すれば、運転経歴証明書の交付を受けることができます。

お問い合わせ先

- ・住所地を管轄する警察署または運転免許センター



運転と外出支援

4

自主返納された方への支援として、運転経歴証明書を提示すれば三重交通グループの乗り合いバスの運賃が半額等になるサービスなど各種サポートを行っています。

お問い合わせ先

- ・三重県環境生活部くらし・交通安全課
☎ 059-224-2410

ホームページ

返納サポートみえ

検索



5

市内に在住の65歳以上の方を対象に、2,000円分の「シルバーエミカ（バスカード）」を交付しています。

お問い合わせ先

- ・津市健康福祉部 高齢福祉課

☎ 059-229-3156

※令和6年度に限り、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金分の500ポイントを付けてお渡しします。



高齢運転者の運転免許更新手続きについて（概要）



免許更新のための検査や講習のお知らせ通知



75歳以上

70歳～74歳

一定の違反歴あり ※

一定の違反歴なし



運転技能検査 ※2

合格

認知機能検査

認知症のおそれあり

認知症のおそれなし

更新期間終了までに合格しない

医師の診断

高齢者講習 ※3

講義（座学）

運転適性検査

実車指導

認知症である

認知症でない

運転免許の取消し等

免許更新のお知らせ通知

運転免許証は更新できない

運転免許証の更新



運転と外出支援

※1 一定の違反として、信号無視など11種類の違反が定められています。

※2 不合格の場合、繰り返し受検することができます。

※3 運転技能検査の対象の方及び二輪、原付、小特、大特だけの免許更新の方は、実車指導なしの1時間講習です。

【お問い合わせ】 運転免許センター ☎059-229-1212

津警察署 ☎059-213-0110 津南警察署 ☎059-254-0110

6 若年性認知症について

(1) 若年性認知症とは

若年性認知症とは 65 歳未満で発症する認知症です。
現役世代が発症する若年性認知症では、本人や家族にとって医療費
や仕事上の困難からくる経済的な負担等が生じてきます。



若年性認知症が利用できる精神障害者保健福祉手帳及び医療の給付制度は精神障がい者施策の適用となっていますので、サービス利用には障がいの認定を受けていただく必要があります。詳しくはご相談ください。

●お問い合わせ先 障がい福祉課 ☎059-229-3157

(2) 相談窓口

【若年性認知症電話相談】

コーディネーターは若年性認知症に関する次のような支援を行います。

- ・自立支援に関する生活指導
- ・就労・求職活動に対する支援
- ・介護保険事業所・行政窓口等との連絡調整
- ・家族介護者への働き方の支援
- ・若年性認知症の人の子どもへの心のケア
- ・若年性認知症の人やその家族からの相談対応等



●お問い合わせ先 ☎059-382-8490 ☎090-5459-0960（月～金 10 時～17 時）

※ただし祝日、お盆、年末年始を除きます。

8、9 ページ記載の【津市認知症初期集中支援チーム】【地域包括支援センター】等でも各種相談を受け付け、適切な機関につなげる等の支援を行っています。お気軽にご相談ください。

(3) 状況に応じてご利用いただける制度について

※利用には要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【自立支援医療（精神通院医療）】

- ◆申請 通院による継続した医療が必要になった時
- ◆概要 精神障がいの治療のため、医療機関で外来治療を受けている方は、通院医療に要した医療費の自己負担が 1 割になります。
（ただし、所得に応じた一定の自己負担上限があります。）

●お問い合わせ先 障がい福祉課 ☎059-229-3157

【精神障がい者医療費（福祉医療費）の助成（入院）】

- ◆申請 指定された医療機関に 90 日を超えて継続入院した場合
- ◆概要 津市に本人及び扶養義務者が 1 年以上住所を有している精神障害者保健福祉手帳 1 級又は 2 級をお持ちの方で、指定医療機関に 90 日を超えて継続して入院した場合、医療費（保険診療分）の自己負担相当額の 2 分の 1 が助成されます。本人及び扶養義務者等の所得制限があります。

●お問い合わせ先 保険医療助成課 ☎059-229-3158

【障がい者医療費（福祉医療費）の助成】

- ◆申請 申請により、医療費（保険診療分）の自己負担相当額に対して助成が受けられます。
- ◆概要 身体障害者手帳 1 級から 3 級まで、療育手帳 A1・A2・B1 又は知能指数 50 以下の判定を受けた方、精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級をお持ちの方は、助成が受けられます。ただし、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方については、通院分のみを助成の対象とします。また、精神障害者保健福祉手帳 2 級の交付を受けている方は自己負担相当額の 2 分の 1 が助成されます。本人及び扶養義務者等の所得制限があります。
- お問い合わせ先 保険医療助成課 ☎059-229-3158



【精神障害者保健福祉手帳の申請】

- ◆申請 初診から 6 か月が経過した日から
- ◆概要 精神障がいのために長期にわたり、日常生活又は社会生活の制約のある方に障がいの程度により 1 級から 3 級までの等級がある手帳が交付されます。税金の優遇措置として「所得税・住民税の障害者控除」があります。
- お問い合わせ先 障がい福祉課 ☎059-229-3157

【障害年金の申請】

- ◆申請 症状が固定した日（初診から 1 年 6 か月が経過した日）から
- ◆概要 一定の障がいがある方が障がいの程度に応じて受け取る年金です。
- ◆その他 1・2 級の障害年金を受ける方は届け出ることにより国民年金保険料が免除されます。
- お問い合わせ先
 - 障害基礎年金は保険医療助成課 ☎059-229-3162
 - 障害厚生年金は日本年金機構津年金事務所 ☎059-228-9112

【傷病手当金】

就業されている場合は、傷病手当金の給付を受けられることがあります。

（国民健康保険の被保険者は対象になりません）

- ◆期間 休職 4 日目から最長 1 年 6 か月
- ◆その他 退職まで 1 日も出勤しないなど一定の条件に該当すれば、支給期間中に退職しても、引き続き傷病手当を支給することができます。
- お問い合わせ先 加入している保険者（全国健康保険協会又は健康保険組合等）

【雇用保険の手続き】

退職された場合は、労働する能力と意思がある場合は、失業手当を受けられる可能性があるため、退職後なるべく早くに雇用保険の手続きをしてください。

- お問い合わせ先 ハローワーク津 ☎059-228-9161

7 チームオレンジについて

令和元年6月に国により取りまとめられた「認知症施策推進大綱」では、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターなどが支援チームを作り、認知症の人やその家族への具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」を地域ごとに構築することが決められました。

認知症の人自身も、チームオレンジに役割をもって参加することが期待されています。

●チームオレンジ・あしたば

津市では、認知症サポーターのうち、市が実施する「ステップアップ講座」を修了した有志の皆さんによる「チームオレンジ・あしたば」が令和3年12月に発足し、認知症に対する地域への普及啓発、認知症サポーター養成講座の開催、認知症カフェへの参加、認知症の人への個別支援（話し相手、定期的な見守り等）など、できる範囲の取り組みを通じて、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを目指し活動しています。

認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座を受講し、希望する人は、チームオレンジ・あしたばに入会いただけます。

- お問い合わせ先 津中部西地域包括支援センター ☎059-237-2018
地域包括ケア推進室 ☎059-229-3294



チームオレンジ・あしたば



次々と若葉が出る「明日葉（あしたば）」のように、今日より明日、明日より明後日と、一歩ずつ認知症の人とその家族が安心して暮らせるまちづくりを目指すという思いをこめて命名されました。



【お問合せ先】

津市健康福祉部 地域包括ケア推進室

津市西丸之内23-1 ☎ 059-229-3294

Fax 059-229-3334

✉ 229-3294@city.tsu.lg.jp

総 合 支 所	電 話 番 号
久居総合支所福祉課 高齢・障がい担当	059-255-8834
河芸総合支所市民福祉課 福祉担当	059-244-1703
芸濃総合支所市民福祉課 福祉担当	059-266-2515
安濃総合支所市民福祉課 福祉担当	059-268-5516
美里総合支所市民福祉課 福祉担当	059-279-8116
香良洲総合支所市民福祉課 福祉担当	059-292-4302
一志総合支所市民福祉課 福祉担当	059-293-3003
白山総合支所市民福祉課 福祉担当	059-262-7015
美杉総合支所市民福祉課 福祉担当	059-272-8084